

第9回 須崎市南海地震津波対策検討会本部PT会議

平成25年5月22日（水）10:00～11:30

本部長あいさつ

東日本大震災以降、国、県、市、そして民で、南海トラフで連動して発生が予想される大地震への対策を進めてきた。

ここにきて、地震の構造なども明らかになって、それぞれの対策も示されてきた。また、近日中には中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討会WGから被害想定を含めた最終報告もあると聞いている。

こういったことを含めて、今後の南海地震対策については、さまざまな計画と対策を南海地震が発生するまでに実行できるかがポイントであると考えている。

具体的な対策を考えるうえで、地震の特徴を知ることが大切であり、最大クラスの地震も想定される中、私たちがどのような対策を講じるか、また、実行性を高めて行けるかといった部分で、現時点での地震津波対策の進捗を把握することが重要である。

今回の被害想定からもわかるように対策が完了していれば被害も軽減できることが示されている。

須崎市においても地震津波が発生した時点で、どれくらい対策が進んでいるか、100%の対策ができていないと被害想定のとおりになるということであり、早急に対応を図って行きたい。

県の示す被害の軽減対策として、地震発生10分後の避難行動、避難空間の整備・確保（1人1㎡）、住宅の耐震化を100%にしていくための対策を綿密に計画していくことが肝要である。

〔高知県版〕南海トラフ巨大地震による被害想定概要

平成25年5月15日に高知県が公表した県全体と市町村別の被害想定については、平成24年12月に高知県が公表した高知県版第2弾震度分布・津波浸水予測の結果を基に被害を推計したものである。

【以下、高知県公表資料より説明。】

地域防災計画や南海地震対策行動計画などの県が進める南海トラフ巨大地震対策の前提とする。

具体的な被害の規模や様相を明らかにすることで、市町村の防災対策や市町村の相互支援に活用するための基礎資料とする。

被害規模を明らかにし、県民の皆様の防災対策への理解を深めるとともに、具体的な被害軽減効果を示すことで自助・共助の取り組みを促進する。

被害想定の対象とする地震・津波は、最大クラスの地震・津波と、発生頻度

の高い一定程度の地震・津波とした。

○最大クラスの地震・津波（平成 24 年 12 月 10 日公表）

- ・現時点の最新の科学的知見に基づく発生しうる最大クラスの地震・津波
- ・現在の科学的知見では、発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低いもの

○発生頻度の高い一定程度の地震・津波（平成 24 年 12 月 10 日公表）

・平成 15 年度に県が公表した地震・津波予測（安政南海地震クラス）を最新の地形や地盤データにより再度推計したもの

被害想定は、対象とする地震・津波が発生した場合に、過去の被害事例等に基づいて被害の規模を推計したものである。

また、推計の際には、例えば「住宅の耐震化率は現状の 74%」や「津波から迅速に避難する人は全体の 20%」等の前提条件を設定して計算している。

●地震動・津波の設定

〔高知県版第 2 弾〕震度分布・津波浸水予測では、最大クラスの地震・津波については、地震動 4 ケースによる震度分布予測と、津波 6 ケースによる浸水予測を行っている。この中で、各市町村で最大の死者数が発生する地震・津波ケースの組み合わせを抽出した結果、下記の 8 通りとなることを確認した。これに、発生頻度の高い一定程度の地震・津波の 1 ケースを加えた計 9 通りの地震動・津波を被害想定的前提とした。

●季節、時間帯等の設定

建物被害、人的被害については、地震動・津波ごとに想定される被害が異なる 3 つのシーンとした。

●定量的な被害の推計における条件の設定

建物被害、人的被害の推計に大きく影響する津波避難意識等については、下記の条件とした。

○住宅の耐震化率：現状 74%⇒対策後 100%

○家具の転倒防止対策実施率：現状 20%⇒対策後 100%

平成 24 年度 県民世論調査で「金具等で固定している」と回答した割合により設定した。

○津波避難意識

平成 22 年度に実施した県民意識調査と東日本大震災の被災地での調査結果や過去の津波被害の避難の状況を踏まえ設定しました。

【須崎市の被害想定について説明】

人的被害 3,700 人（陸側 ケース⑩ 冬深夜）

避難者数 1 日後 16,000 人、1 週間後 14,000 人、1 か月後 16,000 人（陸側、ケース⑩ 冬深夜）

須崎市のこれまでの対策としてハード対策とソフト対策を総合的に推進して

きた。

市民の生命と財産を守る観点に立ち、地震津波からの犠牲者ゼロを目指し、避難対策と予防対策を中心に取り組みを進めている。

今回の被害想定から具体的な対策の協議を進めるうえで、応急・復旧・復興対策についても取り組みを検討する必要がある。

◎主な質問

Q:被害想定 of 合計数に微妙な誤差があるが理由は。

A:※記の部分は若干数という表示であり、合計数は概算の数字と考えて頂きたい。

本市の被害軽減に向けた対策の検討について

被害想定を受けて、軽減に向けた対策を加速させる取り組みが必要であり、予防対策、応急・復旧・復興対策を整理し、着実に進めていくことが重要である。

特に地震発生後の応急・復旧・復興対策については、須崎市災害対策本部において一定の方策を準備しておく必要がある。今回の検討事項は、短期間で集中した検討を全職員で実施し、行動できる対策に仕上げていくことを考えている。

これまで津波対策を軸として避難空間の整備を加速して実施してきたが、住宅の耐震化への取り組み、避難所の運営、さらに日常生活を1日も早く取り戻すためのライフラインの整備など、多くの予防対策を進めていかなければならない。

【以下、検討会資料（案）により説明。】

行動指針は須崎市地域防災計画の骨子である事前予防・発災後の応急・復旧・復興と地域防災の基礎となる自助・共助・公助の取り組みを加えた3つの指針とする。

【以下、施策と対策案を説明】

- 予防対策は、耐震化と早期避難率と避難空間整備の重要性が示されている。
また、直接経済被害の中で建物被害が大半を占めており、軽減策として火災予防が有効とされている。
- 応急・復旧・復興対策は、予防対策でも説明したとおり早期避難率を高める施策に加えて、今回の被害想定で発災後の避難人数が直後・1週間後・1か月後もほぼ横ばいであり、備蓄・ライフライン・仮設住宅等の確保が重要となってくる。
- 自助・共助・公助の取り組みは、現在、自主防災組織の活性化を図るよう取り組みを進めており、重要な施策として位置付ける。
- 地震の揺れ予防は、建築物の耐震化対策、地震後の土砂災害対策、室内の安全対策、屋外の安全対策とし、家具等の転倒防止やブロック塀など、避難経

路の確保の検討を行う。

○津波からの被害予防は、津波からの避難対策、多重防御と漂流物対策、長期避難と高台対策など、継続して実施している対策と今後、検討すべき対策を協議する。

○地震・津波による火災予防は、火災による被害防止対策として消防機関での検討を行う。

○応急活動は、災害情報の収集・伝達対策、災害救助・救護対策、災害医療対策、緊急輸送対策、孤立・長期浸水対策を検討する。特に、発災後1～3日の対策や医師・医薬品の確保などの具体策の検討を行う。

○復旧活動は、迅速な復旧対策として緊急物資等の確保や発災3日以降の対策、ライフライン・BCPなどの計画を整備する必要がある。

○震災復興の災害に強い復興対策は、早期復興が可能となる事前の街づくりに係る計画を検討・協議する。

○地域防災力の向上は、自主防災組織等の活動対策、災害時要援護者支援対策、事業所等の防災対策など、早期避難率を高めるために不可欠な対策である。

○防災啓発の強化は、防災教育の推進対策、人材育成対策の検討を行う。

以上の対策の展開について、所管課の間で横断的に協議が進められるよう災害対策本部組織内で具体化する「実施項目」と「具体策」の検討作業を進め、従来から実施している対策と併せて、各所管課の実施計画等との整合性を踏まえ、計画的に取り組みが進められるよう「計画期間」の検討を行う。

また、検討事項の進行管理については、災害対策本部の組織図にある各班の班長を中心に検討を頂き、まとめられた具体的な対策を南海地震津波対策検討会本部PT会議において再検討を行い、須崎市防災会議へ提案・報告するものとする。

今後の対策については、地震・防災課だけでは出来ないこともあるので、全庁的な協議・検討をお願いしたい。

【本部長補足説明】

須崎市地域防災計画を基本し、継続して実施する対策に加えて、被害想定を受けて、中長期的に実施する対策、新たに実施する対策を整理して検討を進めていくことが基本的な考え方である。

災害対策本部組織内でまとめることができない場合は、再度、本部PT会議において検討を図る。最終的には被害軽減に向けた対策の行動指針・具体的な対策として示すことになる。

◎主な意見

委員：PT会議委員の一人であり地域防災の代表として、このPT会議で方策等のリーダーシップをとっていくこと重要である。事務局案の各対策について、具体的にどこが中心となって検討を進めるのか、また、まとめていくのかを示したなかで進めていかないと対策の進展が懸念されるが。

本部長：今回、行動指針を新たに作って様々な政策を行っていく。ご意見はあると思うが、どこがどのようにプランを立てて、どこが進めていくかというアクションプランは必要と考えているので、この行動指針のなかに謳い込むことを検討していきたい。また、アクションプランは地域の皆さんが入ったなかで進めていかなければいけないと考えている。

委員：タイムスケジュールについて、検討の期間が長いのではないかと。迅速な対策の実施を求める。

本部長：急ぐ対策であることは認識している。従来から進めている対策は、地域防災計画に基づき実施しており、今回の被害想定を受けて中長期的にどのような対策を講じるべきか、また、新たに行う対策はどのように進めるべきかを行動指針と併せて計画していく。

なお、25年度は従来どおり地域防災計画に基づく対策を進めるが、タイムスケジュールで示すこの対策の検討については、災害対策本部組織内での検討期間と考えて頂きたい。

委員：地域には様々な組織がある。被害軽減に向けた対策を検討し、実施していく組織・機関等を次回のPT会議で示して頂きたい。

また、現行のライフラインの耐震化の進捗はどうか。

本部長：ライフラインで最も重要な上水道について、城山配水池の緊急遮断弁の整備を現在実施しており、終わり次第、吾桑簡易水道の遮断弁の整備を実施することにしている。これに合わせて、付設管の耐震化を行うことが重要と考えている。ただし、付設管の耐震化は費用も嵩むことから国に要望している状況である。

委員：被害軽減の対策として色々あると思うが、市として力を入れていく対策は建物の耐震化対策、津波については早期避難対策と考えるが。

また、耐震化率の数値について、年度ごとに目標値を設定して取り組んでみてはどうか。

本部長：被害想定に対する軽減策は示されているので、行動指針とともに、この対策を加速させるように考えている。具体的には3つ（耐震化・避難空間整備・早期避難）の対策を100%にすることを基本に取り組んでいく。

この間、地震対策より津波対策に重点を置いた取り組みをしてきたので、揺れ対策が遅れていると感じている。本年度から耐震診断を無料化し、耐震化を加速させる取り組みもはじめた。また、寝室の家具転倒防止は各家庭で完全に実施してもらうように啓発も図っていきたい。年度別の耐震化率の目標設定については、これから検討を進める行動指針にどのように盛り込んでいくか協議

したい。

委員：揺れ対策の促進について、自主防災組織の活動だけで家具転倒防止対策を進めていくには限界がある。民間事業者などで地震対策の活動・啓発等を実施している企業もあるが、須崎市でもそういった取り組みを行う機関・団体などの設置を考えてみてはどうか。

本部長：現時点で具体的な計画はないが、貴重なご意見として検討を進めていきたい。

委員：自主防災組織内で避難経路を検討する際、市道の避難経路に中小の橋梁、電柱などがあるが、耐震化は図られているのか。

本部長：トランス付の電柱が地震に耐えられるかどうかは電力会社に確認しないとイケないが、市道に架かる15メートル以上に橋梁については、今年度、長寿命化の調査を実施するようにしている。

◎今後の方向性

高知県公表の被害想定を説明した中で、今後、須崎市が取り組む被害軽減に向けた対策については、検討資料案に沿って25年度に開催を予定している3回のPT会議で進めていく。

その他報告事項

○須崎市地震防災対策調査委託業務の報告について

地震発生前防災の事業展開を進めるにあたって、この検討会の委員皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと考えている。この報告書は検討・協議を行うための資料として本日配布させて頂いた。

また、調査の目的については、南海地震から市民の生命を守るために、巨大地震が発生する前にどのような対策ができるのか、以下の3つの調査を行ったものである。

- ・発生前を含めた防災対策を考慮した避難場所に関する調査
- ・避難場所に設置する施設調査
- ・自主的予防及び社会的課題を回避する調査

以後、資料項目説明。

○須崎市職員非常配備体制に係る研修会の実施について

- ・地震災害時の体制計画他